

賃金上げを
考えるなら

令和
4年度

業務改善助成金

設備投資により生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

通常コース

助成率80%
最大600万円

- これから従業員の賃金を30円以上引き上げたい
- 生産性向上を図る設備投資を考えている

申請締切
R5 1 / 31 (火)

特例コース

助成率75%
最大100万円

- コロナ禍**で売上が30%以上減少
- 従業員の賃金を30円以上引き上げ済み
- 生産性向上を図る設備投資を考えている

申請締切
R4 7 / 29 (金)

設備投資って？

手作業で行っていた作業について機械を導入することによって業務が効率化する、などの投資が該当します。詳しくはこの資料の中をご覧ください



要件を確認

共通

中小企業（企業単位）である

通常
コース

助成対象の事業場規模が100人以下

特例
コース

新型コロナウイルス感染症の影響で
売上高等が30%以上減少している

事業場内の最も低い賃金（時給換算）が地域別最低賃金～30円の範囲内
岩手県の場合 R3. 10. 2現在
時給単価821～851円に範囲に事業場で最も低い時給の労働者が入っていること

事業場内の最も低い賃金（時給換算）が地域別最低賃金～30円の範囲内

この労働者たちの時給をこれから30円以上引き上げたい。

令和3年7/16～12/31の間に事業場内最低賃金を30円以上引き上げ済み

賃金引上げ
これでも OK

賃金引上げが30円未満の場合でも
①この助成金の申請までに賃金引上げ日に遡って引上げをし
②その差額が支払われている。

共通

生産性向上を図るような設備投資をこれからしたいと考えている。

業務改善助成金の利用をご検討ください。

■お問い合わせは業務改善助成金コールセンターへ

0120-366-440

受付時間▶平日午前8:30～午後5:15

■申請先▶岩手労働局雇用環境・均等室

〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-15
盛岡第2合同庁舎5F

TEL 019-604-3010

詳しくは次ページ▶

R4. 4

通常コース 業務改善助成金

詳しくは厚生労働省HPでご確認ください。申請をお考えの際は掲載の以下の資料を必ずご覧ください。

- 交付要綱 ■ 交付要領
- 申請書記載例 ■ Q&A



対象者（事業場）

- ① 中小企業
- ② 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内
- ③ 事業場規模100人以下

支給要件 すべて満たすこと

- ① 賃金引き上げ計画を策定し、**事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる**こと
- ② 引き上げ後の賃金額を支払うこと
- ③ 生産性向上に役立つ**機器・設備などを導入**して業務改善を行い、その費用を支払うこと
- ④ 解雇、賃金引き下げ等の不交付事由がないこと

助成額

最大
600万円

助成率

通常	生産性要件あり
4 / 5	9 / 10

※「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。
助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

引上げ額に応じた助成上限額

引き上げる労働者数

	1人	2～3人	4～6人	7人以上	10人以上
30円コース（30円以上引き上げ）	30万円	50万円	70万円	100万円	120万円
45円コース（45円以上引き上げ）	45万円	70万円	100万円	150万円	180万円
60円コース（60円以上引き上げ）	60万円	90万円	150万円	230万円	300万円
90円コース（90円以上引き上げ）	90万円	150万円	270万円	450万円	600万円

助成対象となる設備投資

- 機械設備
- コンサルティング導入
- 人材育成・教育訓練など

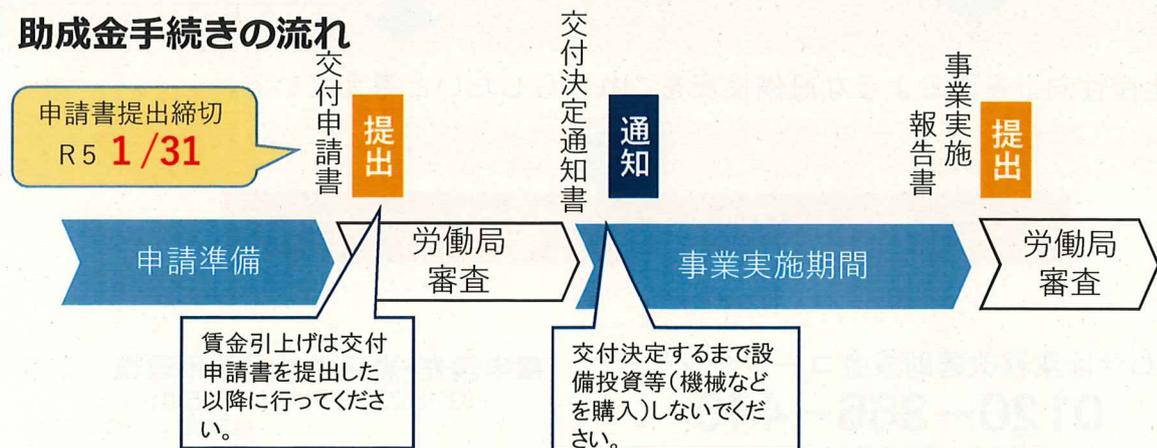
①②の2つとも満たした場合

- PC
- スマホ、タブレット
- 貨物自動車

①新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高や生産量等の事業活動を示す指標の直近の3か月の平均値が前年または前々年の同月に比べて30%以上減少している事業者

②引上げ額30円以上

助成金手続きの流れ



特例コース 業務改善助成金

詳しくは厚生労働省HPでご確認ください。申請をお考えの際は掲載の以下の資料を必ずご覧ください。

- 交付要綱
- 交付要領
- 申請書記載例
- Q&A



対象者（事業場）

- ① 中小企業
- ② 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内

支給要件 すべて満たすこと

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により「売上高または生産性を占める指標の令和3年4月～12月までの間の連続した任意の3か月の平均値」が前年（または前々年）同期と比べて30%以上減少していること。
- ② 令和3年7月16日～12月31日の間に事業場内最低賃金を30円以上引き上げていること
- ③ 生産性向上に役立つ機器・設備などを導入して業務改善を行い、その費用を支払うこと
- ④ 解雇、賃金引き下げ等の不交付事由がないこと

助成額

最大
100万円

助成率

3 / 4

引上げ人数に応じた助成上限額

	引き上げる労働者数			
	1人	2～3人	4～6人	7人以上
30円以上引き上げ	30万円	50万円	70万円	100万円

助成対象となる設備投資

例えば

設備投資

- 機械設備
- パソコン・スマホ
- 貨物自動車
- コンサルティング導入
- 人材育成 など



デリバリー用バイクを導入して

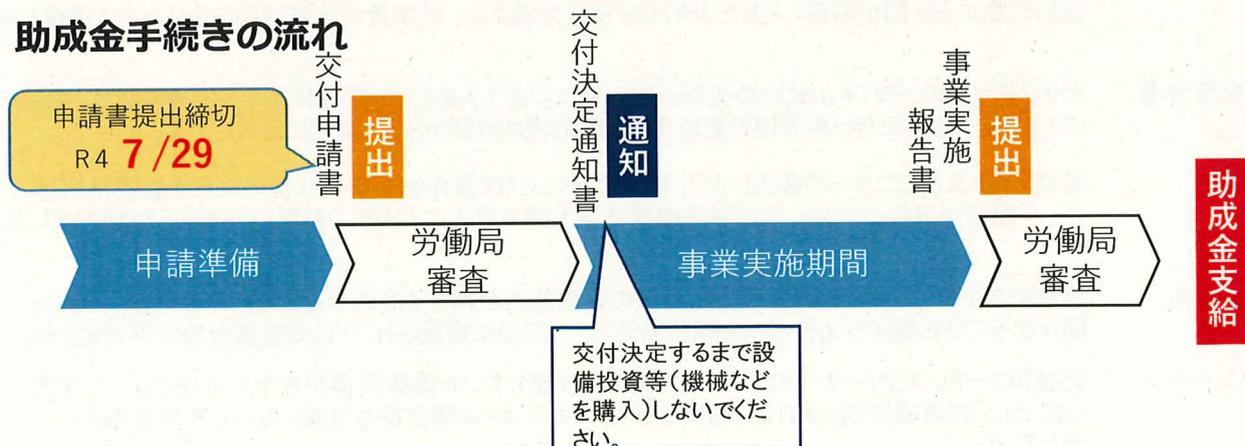
関連する経費

- 広告宣伝費
- 汎用機器
- 机
- 椅子 など



チラシで宣伝！

助成金手続きの流れ



業務改善助成金での時給計算の仕方

業務改善助成金では事業場内の最も低い賃金が地域別最低賃金～30円の範囲内(地域別最低賃金が改定された場合は変更)であることが必要です。

ポイント1

時給計算に算入

- 基本給
- 日給
- 時給
- 各種手当(資格手当や役職手当など)

ポイント2

時給計算から除外

- 臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
- 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- 時間外割増賃金・休日割増賃金・深夜割増賃金
- 精皆勤手当・通勤手当・家族手当

詳しくはこちらで
ご確認ください



厚生労働省HP
最低賃金の確認方法

活用事例

事業内容	取組概要
足場工事	フォークリフトの導入により、機材の積み下ろしや資材の運搬が容易になった。資材置き場も整理整頓され、現場の準備時間及び片付け作業がそれぞれ30分短縮した。
製本・印刷	自動裁断機の導入により、裁断工程における作業スピードが従来の2倍程度まで向上した。また製本機の導入により、既存の製本機と2台体制が可能となり、製本工程のスピードが1.5倍程度に向上した。
学習塾	Web授業を実施するための機器(PC、カメラ、マイク等)の導入及びWeb授業専用ルームの設置により、Web授業の準備やそれに係る保護者への連絡等の事務作業が削減された。
歯科診療	デジタルレントゲン機器の導入により、画像が鮮明になり、1回10分程度かかっていた現像作業が1分程度に短縮された。また、ローラーのクリーニングや現像液の交換などのメンテナンスに要する時間や廃棄物が削減された。
清酒製造	ラベル発行プリンタの導入により、手作業で行っていたラベルへの製造年月日の記載が機械化されて、作業時間や記載ミスが削減され、製造や顧客管理等の業務に人員を集中できるようになった。
クリーニング	ハンガーのまま商品を包装する自動立体包装機の導入により、作業による仕上がりのばらつきもなくなり、1商品あたり30秒かかっていた作業時間が12秒に短縮された。
レンタルオフィス	監視カメラ及びスマートロックシステムの導入により、従業員不在の時間帯に不審者や事故への対応を遠隔地からでも管理可能になり、受付業務時間が半減して、1か月あたり約50時間の時間外労働を削減することができた。
美容院	オートシャンプーの導入により、頭皮環境及び髪の上仕上がりが良好となった上、シャンプー及びトリートメントの施術に要する時間が顧客1人あたり約10分程度短縮され、従業員が休憩時間を取りやすい環境となった。
一般公衆浴場	ボタン式からタッチパネル式の券売機への入替により、1人あたりの発券作業がやや短縮され、毎月のサービスメニュー変更に伴う券売機の更新作業時間は約1時間から5分程度に短縮された。
貸し農園	監視カメラ及びモニターの導入により、現場に行くことなく農作物の育成状況の映像を農園使用者に対してメール配信が可能となった。また耕運機及び培土機の導入により約30時間の作業が6時間程度に短縮された。
自動車整備	高機能スキャンツールの導入により、各人の整備能力が標準化されサービス水準も向上し、1台あたり1時間かかっていた電子システムの故障診断が15～20分に短縮され、1日の整備台数は平均約2倍になった。
ビルメンテナンス	業務用コードレスクリーナーの導入により両手で作業していた階段清掃が片手で可能になって作業の安全性が向上し、床清掃時間は約10分短縮された。これにより消毒作業も可能になって清掃単価が向上する現場もあった。